

令和五年六月度御講 教行証御書

(御書一一〇三三頁一二三行目～一一〇四三頁二三行目)

【本文】

今末法に入つては教のみ有つて行証無く在世結縁の者一人も無し。權実の二機悉く失せり。此の時は濁惡たる当世の逆謗の二人に、初めて本門の肝心寿量品の南無妙法蓮華經を以て下種と為す。「是の好き良薬」を今留めて此に在く。汝取つて服すべし。差えじと憂ふること勿れ」とは是なり。

【通釈】

今、末法の時代に入つてからは（釈尊の）教法のみがあつて修行と証果はなく、釈尊在世に結縁の者は一人もない。權教や実教で成仏する二つの機類は悉くいなくなつた。この（末法の）時は濁惡である当世の五逆罪と謗法の二人に、初めて本門の肝心である寿量品の南無妙法蓮華經をもつて下種するのである。（法華經に）「是の好き良薬」を、今留めて此に在く。汝取つて服すべし。差えじと憂ふること勿れ」とあるのは、このことである。

教行証：教は仏の説いた教法、行は教法によつて立てられた修行法、証は教行によつて得られる仮果・利益をいう。
權実の二機：權教によつて利益を得る機根と、実教によつて利益を得る機根の二種類のこと。
逆謗の二人：逆とは五逆罪（殺父・殺母・殺阿羅漢・出仏身血・破和合僧）、謗とは誹謗正法のこと。ここでは末法の衆生を指す。
下種：衆生の心田に成仏の種を植えること。
是の好き／憂ふること勿れ：法華經如來壽量品第十六の文（法華經四三七）。良医病子の譬えの一文で、良医が、毒を服し本心を失つた子のために留め置いた良薬を服すようにすすめ、病が癒えないなどと疑わぬよう諒めた言葉。

【主な語句の解説】

【背景と大意】

本抄は、建治三（一二七七）年三月二十一日、日蓮大聖人御年五十六歳の時、弟子の三位房日行に与えられたお手紙です。三位房から大聖人に、公場において他宗と法論を行うことになつた報告と、その際の対応について質問がありました。これに対して大聖人が破折の要点等を詳細に示されたのが本抄です。内容は、はじめに釈尊の仏法について、正法・像法・末法の三時を教行証に基づいて説明され、なかでも本日拝読の箇所では、末法において釈尊の教法は無益であり、ただ法華經本門寿量品の肝心である南無妙法蓮華經の題目を下種すべきことを明かされています。次に爾前経は無得道である旨の文証を挙げて、真言・念佛・律の諸宗及び良觀への破折の仕方を具体的に教えられ、最後に法論の心構えや態度を指南されて本抄を結ばれています。

○末法衆生の即身成仏

拝読の御文に「今末法に入つては教のみ有つて行証無く在世結縁の者一人も無し。権実の二機悉く失せり」とあるように、末法においては、釈尊の教法は残つているものの修行も証果もなくなり、釈尊に縁のある衆生、釈尊の教えで利益を得る衆生は一人もおりません。そうしますと、人々はいかなる教法を信じて、どのような修行に励めば、証果・果徳を得ることができるのでしょうか。

末法の衆生は、いまだ下種を受けていない本末有善の機根ですから、『御講聞書』に「下種とはたねをくだすなり。種子とは成仏の種なり」（御書一八五二）と仰せのように、成仏の種を植えなければなりません。末法における成仏の種とは、拝読の御文に、「初めて本門の肝心寿量品の南無妙法蓮華経を以て下種と為す」とあるように、下種益の仏である御本仏大聖人が説き顯された妙法五字に他なりません。この下種の妙法には「末法には教行証の三つ俱に備はれり」（同一一一〇）と示されるように、成仏の教え、修行、そして成仏の功德がすべて具わっています。よつて末法の今日、大聖人の妙法を受持信行することによつてのみ、即身成仏の大利益を得ることができるのです。

○大良薬たる南無妙法蓮華経を服すべし

総本山第二十六世日寛上人は、拝読の御文に引用される寿量品の「是の好き良薬を今留めて此に在く。汝取つて服すべし」の文について、「此の文正しく三大秘法を明かすなり」（六巻抄九四）と指南されています。すなわち、末法の衆生を成仏せしめる種子の法体は南無妙法蓮華経の五字七字であり、大聖人は末法の大良薬として、三大秘法總在の本門戒壇の大御本尊を一切衆生の成仏のために御図顯され留め置かれたのです。

総本山第六十七世日顕上人は、「汝可取服」の文について「『取』とは意欲をもつて善事を得んとする行為であるから信心であり、『服』とは口をもつて良薬を服用する故に、妙法を唱え行すること」（寿量品説法増補版下七〇）と示されています。故に私達は、本門戒壇の大御本尊を心の底から信じて、自行化他に亘る本門の題目を唱え実践することこそが、成仏の要諦であることを忘れてはなりません。私達は、他の信仰をする人々に対して、他宗の教えや本尊をどれほど信じ修行しても成仏の種とならないばかりか、墮地獄の因となることを教えていかなければならぬのです。当抄別段には「日蓮が弟子等は臆病には叶ふべからず」（御書一一〇九）と仰せられています。折伏の際には、臆することなく勇気をもつて、きちんと相手の謗法を破折いたしましょう。

○日如上人御指南

『立正安國論』の正意に照らせば、正報たる我ら衆生が一切の謗法を捨てて、実乗の一善たる三大秘法の随一、本門の本尊に帰依すれば、その不可思議、広大無辺なる妙法の力用によつて、我ら衆生一人ひとりの生命が浄化され、それが個から全体へ、衆生世間に及び、社会を浄化し、やがて依報たる国土世間をも変革し、仏国土と化していくのであります。

（大日蓮・令和五年四月号）

宗祖日蓮大聖人御聖誕八百年を慶祝申し上げるために今最も重要なことは、「一文一句なりともかたらせ給ふべし」（諸法実相抄・御書六六八）と仰せられている通りの化他行の実践です。本抄の末尾には「身口意を調へ謹んで主人に向かふべし」（同一一〇）とあります。大聖人の御遺命である広宣流布の実現は、ひとえに私達日蓮正宗僧俗の双肩にかかるのですから、その使命のもとに相手の信頼に足る振る舞いや言葉、慈悲の心をもつて折伏を実践してまいりましょう。